

令和元年度愛媛県内市町の公営企業決算の概要

1 事業数

八幡浜市の下水道事業の法適用化や、今治市の市場事業の廃止、新居浜市、大洲市の宅地造成事業の開始等により、令和元年度末現在の事業数は137事業となり、前年度に比べ1事業の増加となった。

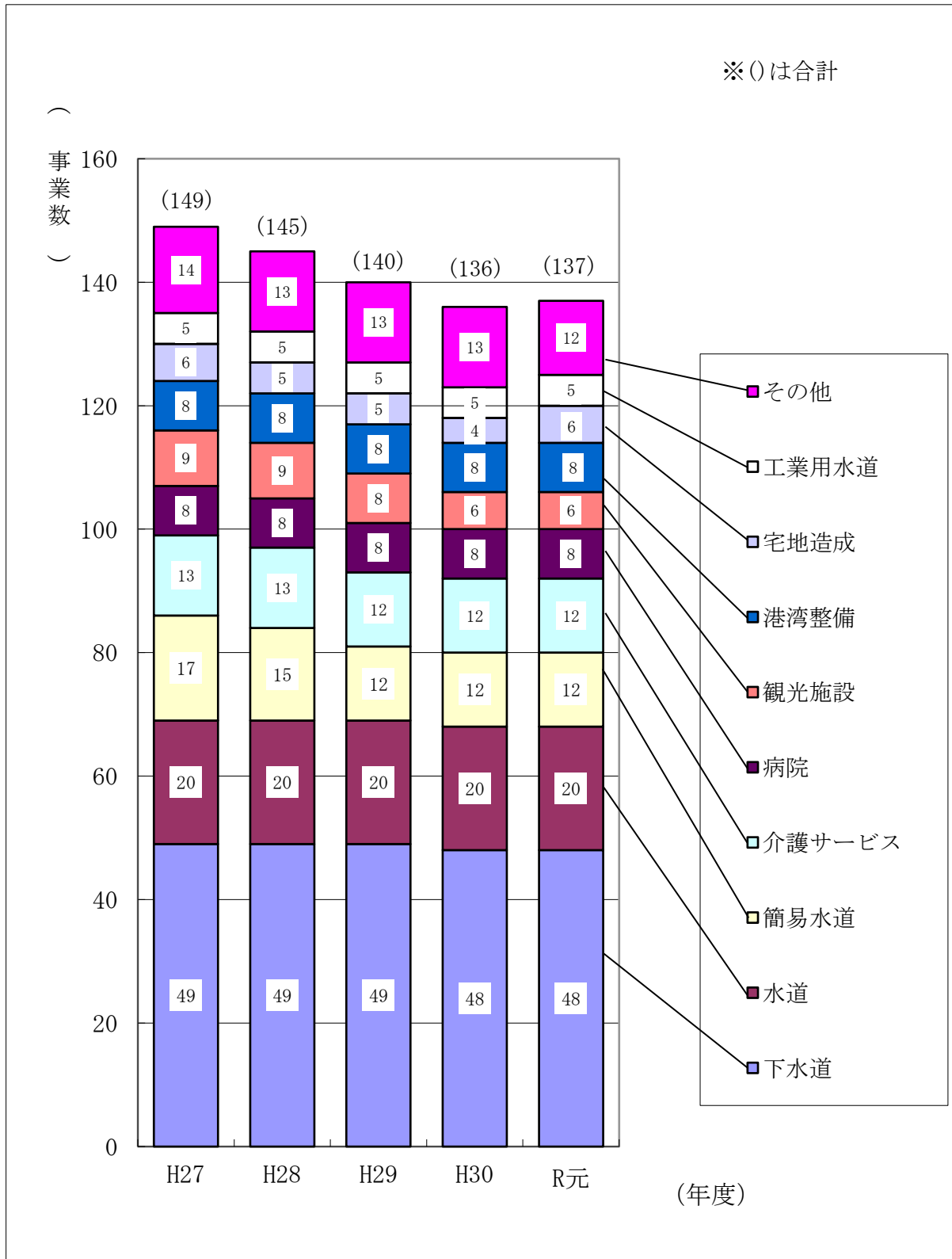
(内訳) 法適用企業 51事業 (事業数5増)
 法非適用企業 86事業 (事業数4減)

- 法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用し、経理事務を企業会計方式で行っているもの
- 法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していないもので、経理事務を官庁会計方式で行っているもの

第1表 地方公営企業の事業数の推移

区分		R元年度	H30年度	H29年度	備考
法適用	上水道	20	20	20	
	簡易水道	3	3	3	
	工業用水道	5	5	5	
	病院	8	8	8	
	介護サービス	3	3	3	
	下水道	12	7	6	法適用化により5事業増
	小計	51	46	45	
法非適用	簡易水道	9	9	9	
	船舶運航	5	5	5	
	電気	1	1	1	
	港湾整備	8	8	8	
	市場	2	3	3	事業完了に伴う会計閉鎖により1事業減
	と畜	0	0	0	
	観光施設	6	6	8	
	宅地造成	6	4	5	新規事業の開始により2事業増
	駐車場整備	4	4	4	
	介護サービス	9	9	9	
	下水道	36	41	43	法適用化により5事業減
	小計	86	90	95	
合計	137	136	140		

第1図 地方公営企業の事業数の推移



2 決算規模

決算規模は1,408億1千4百万円で、前年度に比べ1億6千2百万円の増加(0.1%)となった。

主な事業別では、前年度に比べ宅地造成事業が10億1千9百万円の増加(48.6%)、工業用水道事業が3億9千5百万円の減少(△9.8%)であった。

宅地造成事業は、四国中央市の事業完了に伴う土地売払代金等の収入増により前年度に比べ大幅な増となった。

決算規模とは、歳出決算額のうち現金ベースでの支出額

- 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出＋収益的支出（税込み）
－収益的支出（税抜き）＋確定消費税額及び地方消費税額
- 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

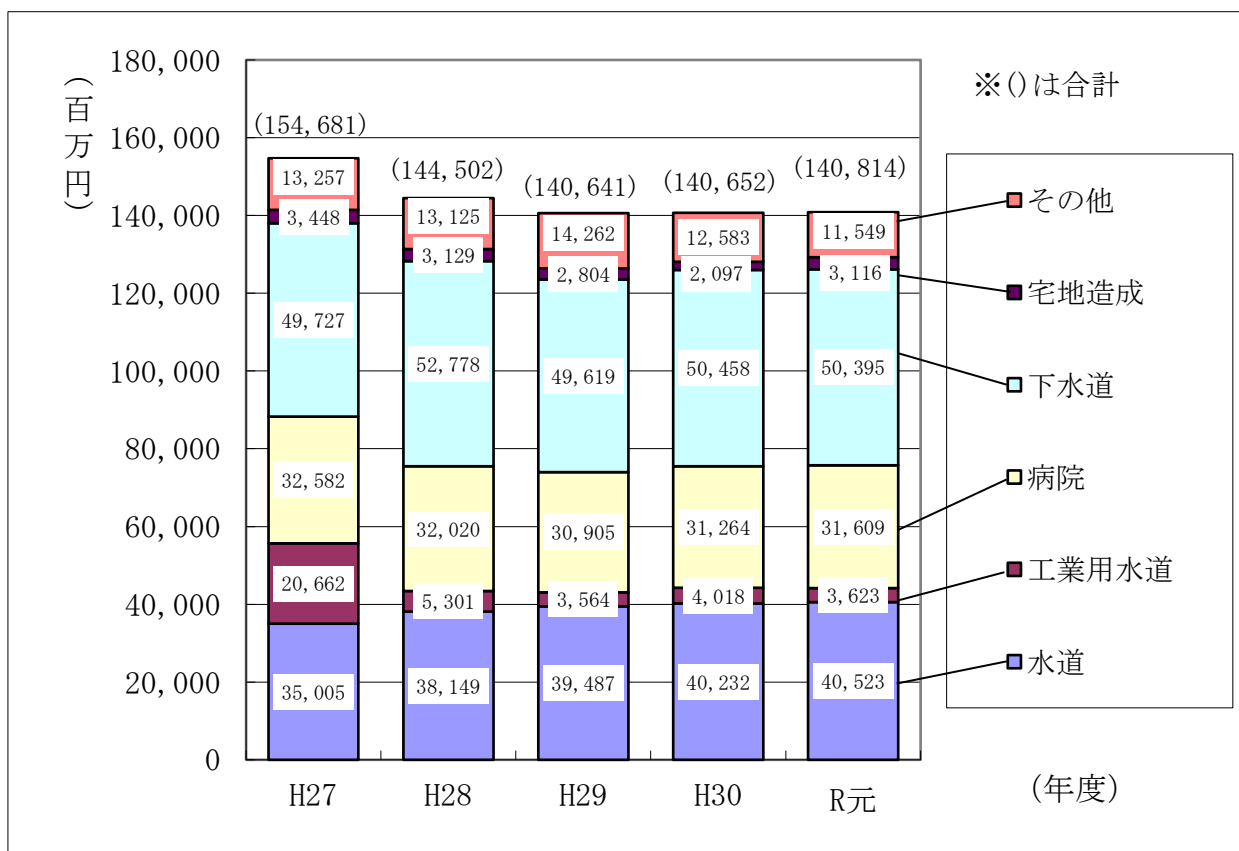
第2表 決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
水道	40,523	40,232	291	0.7
工業用水道	3,623	4,018	△395	△9.8
病院	31,609	31,264	345	1.1
下水道	50,395	50,458	△63	△0.1
宅地造成	3,116	2,097	1,019	48.6
その他	11,549	12,583	△1,034	△8.2
計	140,814	140,652	162	0.1

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第2図 決算規模の推移



3 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた総収支は113億9千万円の黒字で、前年度に比べ23億7千万円の増加となった。総収支が黒字の事業は125事業で対前年度1増、赤字の事業は12事業（水道3、病院3、介護サービス4、下水道2）で総数は前年度と同数であった。

今治市の上水道事業においては、料金改定により料金収入が増加したこと等により、2億1千3百万円の増加となった。

宇和島市の病院事業においては、退職給付引当金の分割計上が終了したこと等により11億5千2百万円の増加となった。

経営状況は次の算式による。

○法適用企業：総収益（＝営業的収益＋営業外収益＋特別利益）
－総費用（＝営業費用＋営業外費用＋特別損失）

- ・営業的収益とは料金収入等の営業活動から得られるもの
- ・営業外収益とは他会計からの繰入金や預金利息等営業活動以外の活動から得られるもの
- ・特別利益とは固定資産の売却等によるもの
- ・営業費用とは職員給与や材料費等の維持管理費等営業活動から発生するもの
- ・営業外費用とは企業債利息等営業活動以外によって発生するもの
- ・特別損失とは料金の時効による不納欠損等によるもの

○法非適用企業：収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金
＋収益的収支に充てた地方債－前年度繰上充用金－翌年度へ繰り越すべき財源

- ・収益的収支とは企業の経営活動によって発生するすべての収入（料金収入）と支出（施設の維持管理費・減価償却費等）をいう。
- ・資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収入（国庫補助金、企業債）と支出（施設の建設改良費、企業債償還費）をいう。
- ・繰上充用金とは前年度歳入が歳出に不足し、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額

第3表 公営企業全体の総収支

（単位：事業、億円）

		令和元年度			平成30年度			差引		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業	事業数	40	85	125	35	89	124	5	△4	1
		(29.2)	(62.0)	(91.2)	(25.7)	(65.4)	(91.2)			
	黒字額	71.8	46.4	118.2	63.6	41.8	105.4	8.2	4.6	12.8
赤字事業	事業数	11	1	12	11	1	12	0	0	0
		(8.0)	(0.7)	(8.8)	(8.1)	(0.7)	(8.8)			
	赤字額	△4.3	△0.0	△4.3	△15.0	△0.2	△15.2	10.7	0.2	10.9
合計	事業数	51	86	137	46	90	136	5	△4	1
	総収支	67.5	46.4	113.9	48.6	41.6	90.2	18.9	4.8	23.7

※（ ）は、総事業数に対する割合

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第4表 事業別経営状況

(法適用企業)

(単位：百万円)

事業名	総収益		総費用		総収支
		営業収益		営業費用	
水道	27,892	23,628	24,436	22,935	3,456
西予市	640	562	641	611	△ 1
東温市	805	545	925	749	△ 120
松前町	422	382	426	373	△ 4
工業用水道	4,099	3,902	3,002	2,759	1,097
病院	30,377	26,293	30,218	28,547	159
西条市	177	47	209	172	△ 32
西予市	3,981	3,254	4,158	3,920	△ 177
鬼北町	936	645	945	938	△ 9
介護サービス	1,433	1,336	1,510	1,465	△ 77
宇和島市	646	633	696	674	△ 50
西予市	507	456	518	501	△ 11
久万高原町	280	248	296	290	△ 16
下水道	27,241	13,860	25,124	21,530	2,117
松山市 (特環)	61	9	62	53	△ 1
今治市 (特環)	734	146	739	678	△ 5
計	91,042	69,020	84,290	77,235	6,752

※表中の市町名は単年度赤字の団体

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

(法非適用企業)

(単位：百万円)

事業名	収益的収支	資本的収支	前年度繰越金	繰上充用金	実質収支
簡易水道	114	△ 23	51	0	133
船舶運航	38	△ 2	113	0	78
電気	19	△ 23	24	0	20
港湾整備	420	△ 327	173	0	236
市場	0	△ 0	0	0	0
観光施設	163	△ 26	2,474	0	2,369
宅地造成	1,431	△ 1,278	1,055	17	1,058
駐車場整備	65	△ 28	8	0	38
介護サービス	222	△ 121	544	0	523
砥部町	△ 2	0	1	0	△ 0
下水道	2,968	△ 2,976	206	0	183
計	5,442	△ 4,805	4,647	17	4,638

※表中の市町名は単年度赤字の団体

※端数処理の関係で計が一致しない場合有

4 料金収入

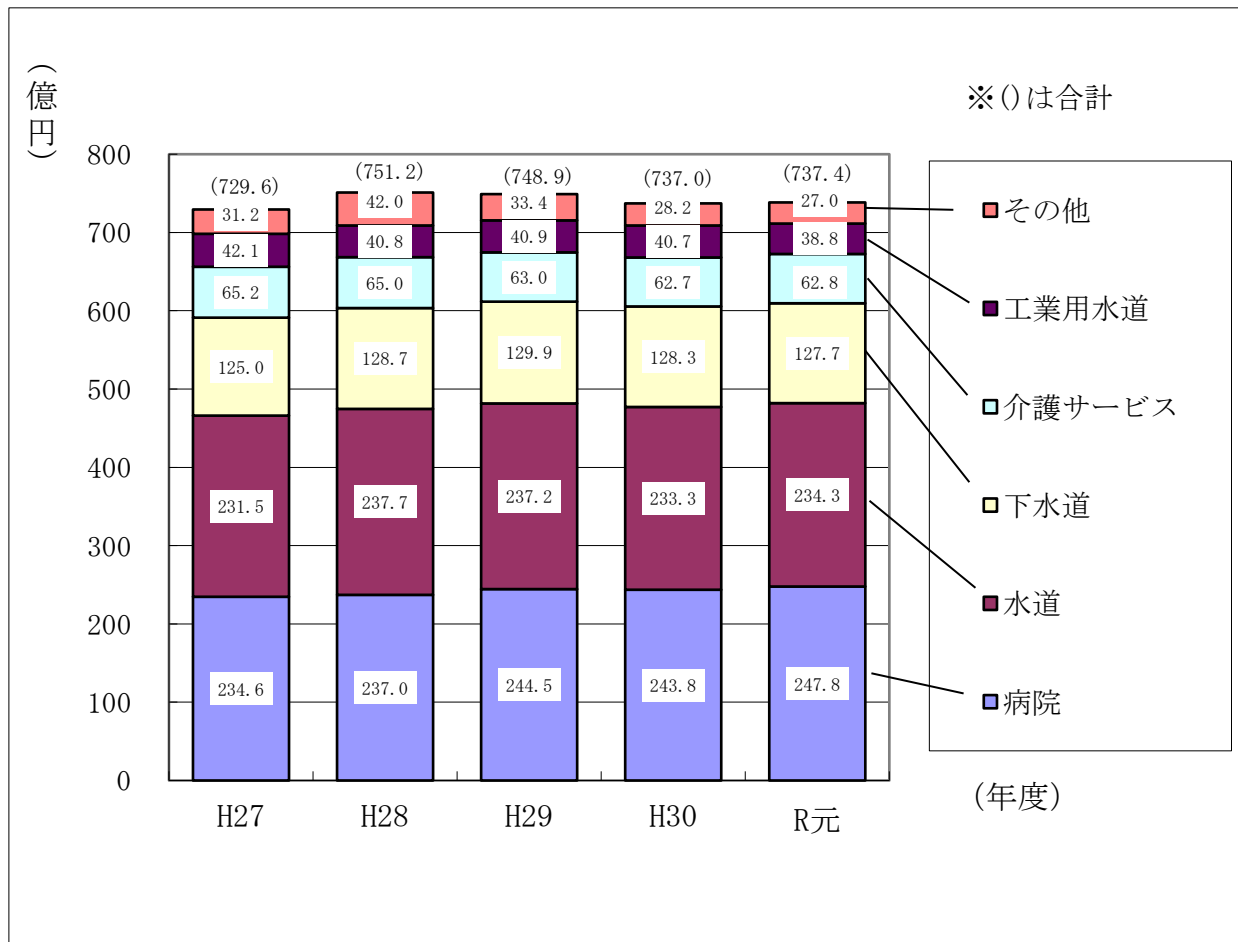
料金収入は738億3千1百万円で、対前年度1億3千4百万円の増（0.2%）であった。
 料金収入を事業別にみると、病院事業の247億7千7百万円（全体の33.6%）、水道事業の234億3千1百万円（全体の31.8%）が群を抜いて多く、次いで下水道事業の127億6千5百万円、介護サービス事業の62億7千5百万円、工業用水道事業の38億8千4百万円となっている。
 また、その他事業の中の観光施設事業では、コロナウイルス感染症拡大の影響等により、1億6千1百万円の減少となった。

第5表 料金収入の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
病院	24,777	24,380	397	1.6
水道	23,431	23,331	100	0.4
下水道	12,765	12,832	△ 67	△ 0.5
介護サービス	6,275	6,267	8	0.1
工業用水道	3,884	4,072	△ 188	△ 4.6
その他	2,699	2,815	△ 116	△ 4.1
計	73,831	73,697	134	0.2

第3図 料金収入の推移



5 企業債現在高

令和元年度末における企業債現在高は4,277億2百万円で、対前年度110億7千万円の減少（△2.5%）となった。

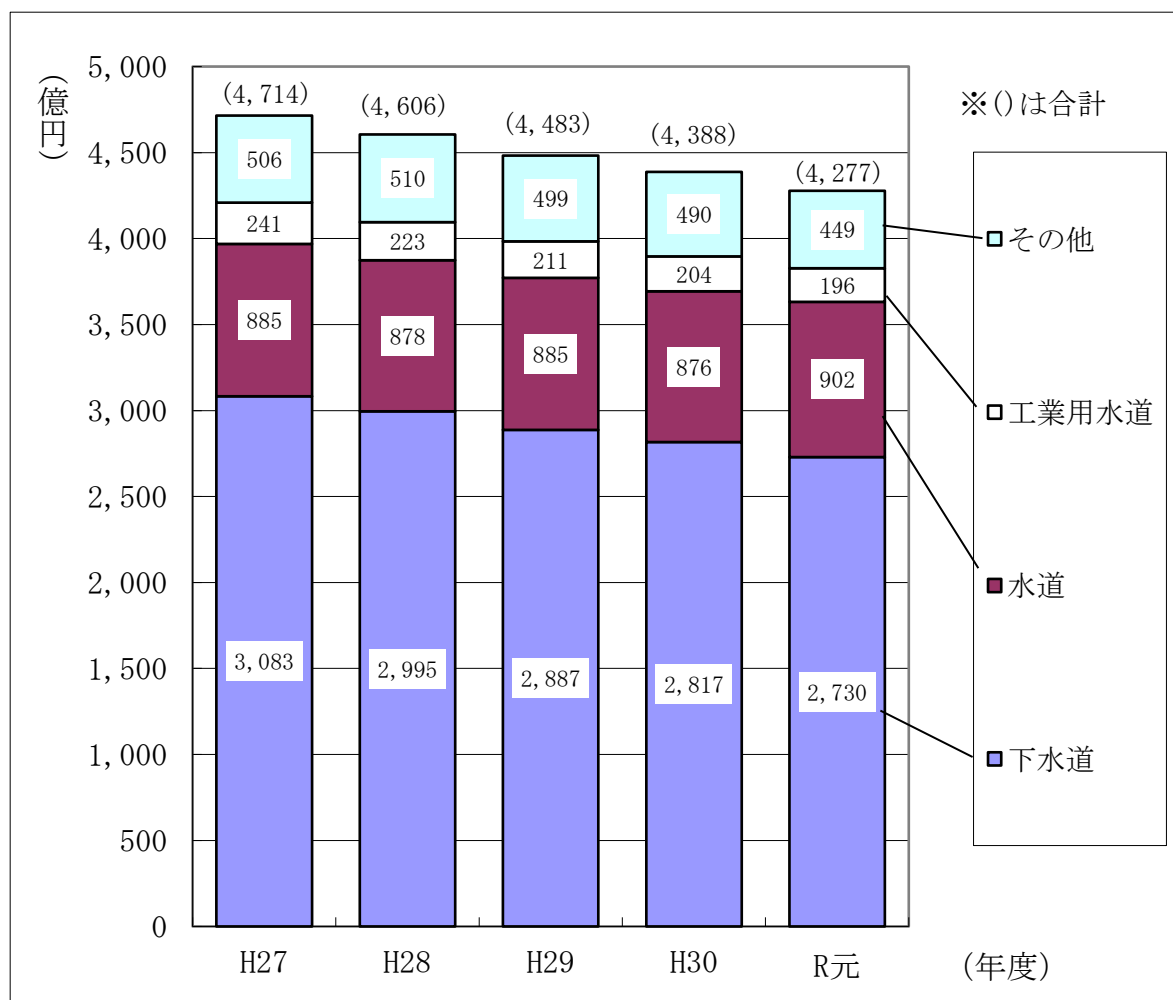
企業債現在高が多い事業は、下水道事業2,730億4千8百万円で、企業債現在高総額の63.8%を占めている。

第6表 企業債現在高の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
下水道	273,048	281,715	△ 8,667	△ 3.1
水道	90,208	87,611	2,597	3.0
工業用水道	19,551	20,400	△ 849	△ 4.2
その他	44,895	49,046	△ 4,151	△ 8.5
計	427,702	438,772	△ 11,070	△ 2.5

第4図 企業債現在高の推移



6 他会計繰入金

公営企業会計に対する他会計からの繰入金は291億3千3百万円で、対前年度1億3千3百万円の増加（0.5%）となった。

繰入額が多い事業は、下水道事業194億8千4百万円で、繰入金総額の66.9%を占めている。

他会計繰入金とは、公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要に応じ一般会計等から繰入れられた資金

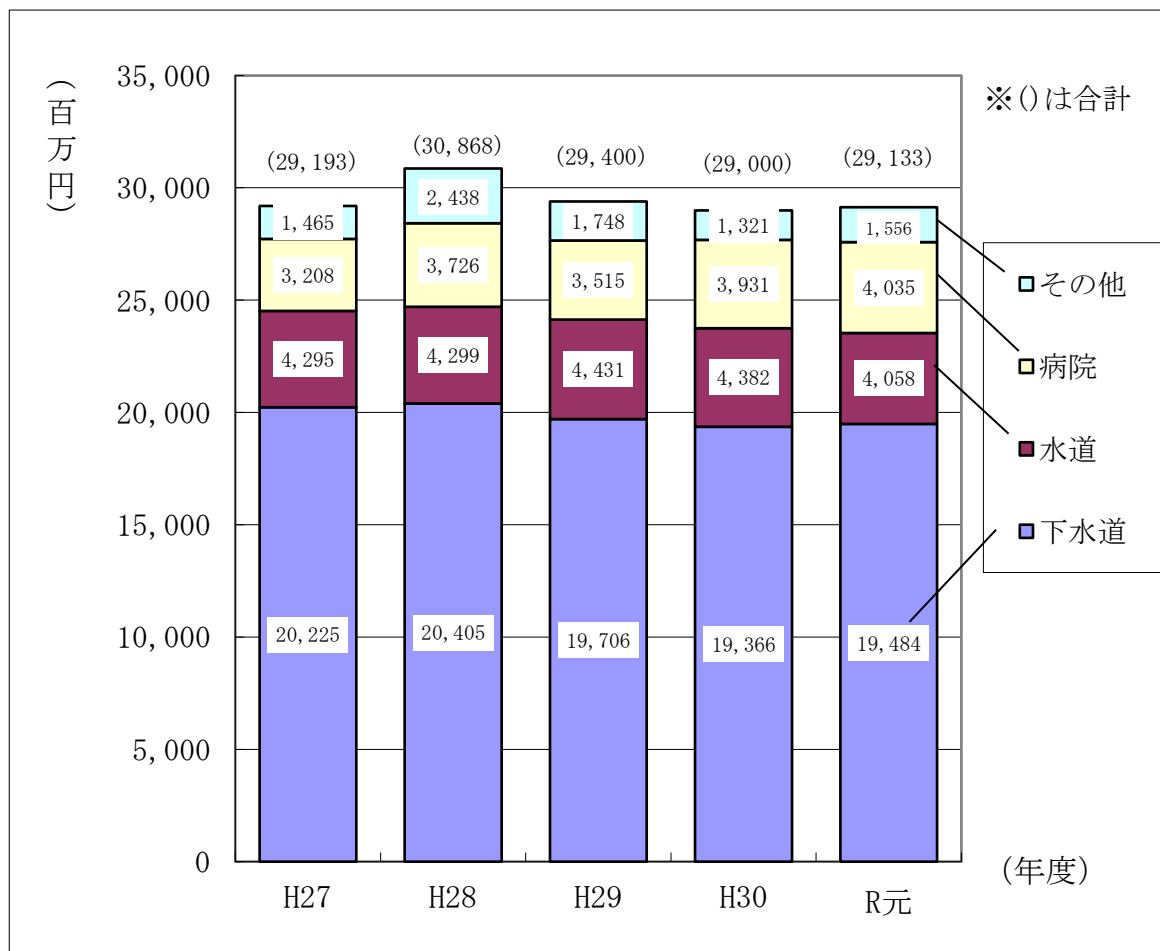
第7表 繰入金の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
水道	4,058	4,382	△ 324	△ 7.4
病院	4,035	3,931	104	2.6
下水道	19,484	19,366	118	0.6
その他	1,556	1,321	235	17.8
計	29,133	29,000	133	0.5

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第5図 繰入金の推移



7 建設投資額

建設投資額は388億7千6百万円で、前年度に比べ28億6千3百万円の増加(7.9%)となった。

建設投資額の大きな事業は、水道事業が191億4千6百万円で最も多く、次いで下水道事業148億5千4百万円、病院事業24億2千4百万円となっている。

増減額の大きい区分の主な理由は、

- ・「病院事業」では、宇和島市において医療機器等を購入したことにより、6億2千5百万円の増加となった。
- ・「簡易水道事業」では、大洲市において災害復旧に係る工事費が増加したことにより1億5千6百万円の増加となった。
- ・「その他」のうち「港湾整備事業」では、新居浜市において荷役機械整備が完了したため、6億2千5百万円の減少となった。
- ・「その他」のうち「宅地造成事業」では、大洲市において新規事業を開始したため、2億1千7百万円の増加となった。

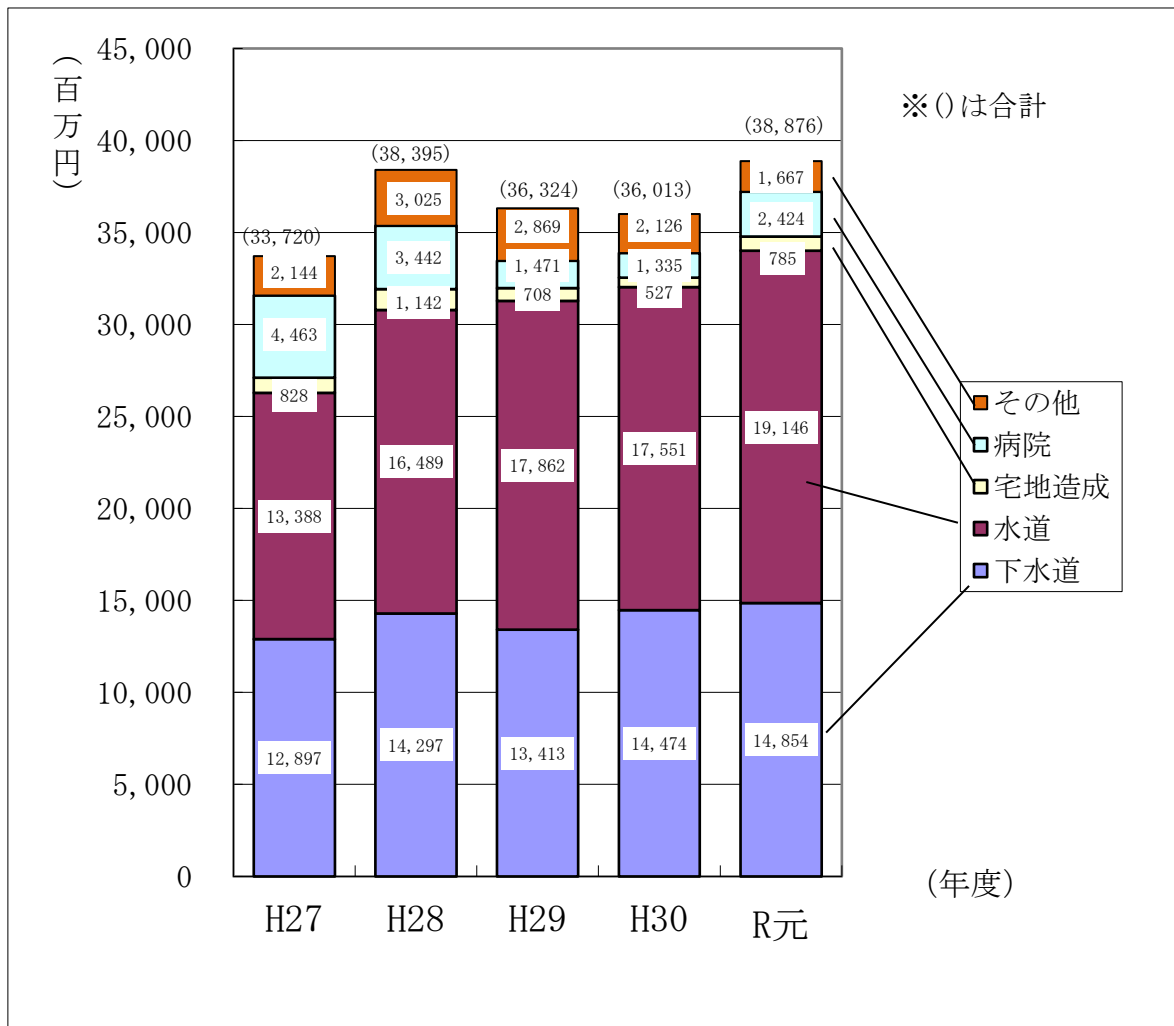
第8表 建設投資額の状況

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
下水道	14,854	14,474	380	2.6
水道	19,146	17,551	1,595	9.1
宅地造成	785	527	258	49.0
病院	2,424	1,335	1,089	81.6
その他	1,667	2,126	△ 459	△ 21.6
計	38,876	36,013	2,863	7.9

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第6図 建設投資額の推移



8 累積欠損金（法適用企業）

累積欠損金を有する事業数は13事業（病院7、水道1、介護2、下水道3）で、昨年度と事業数に増減なし。

累積欠損金の総額は175億3千1百万円で、前年度末（190億3千4百万円）に比べ15億4百万円の減（△7.9%）であった。具体的には、水道事業・介護サービス事業合せて1億8千2百万円の増となったが、病院事業・下水道事業合わせて16億8千6百万円の減となったため、全体では減となった。

事業別では、病院事業が137億8千2百万円で全体の78.6%、下水道事業が18億4千3百万円で全体の10.5%を占めている。

累積欠損金とは、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんができなかった各事業年度の損失額が累積されたもの（赤字の累積額）をいう。

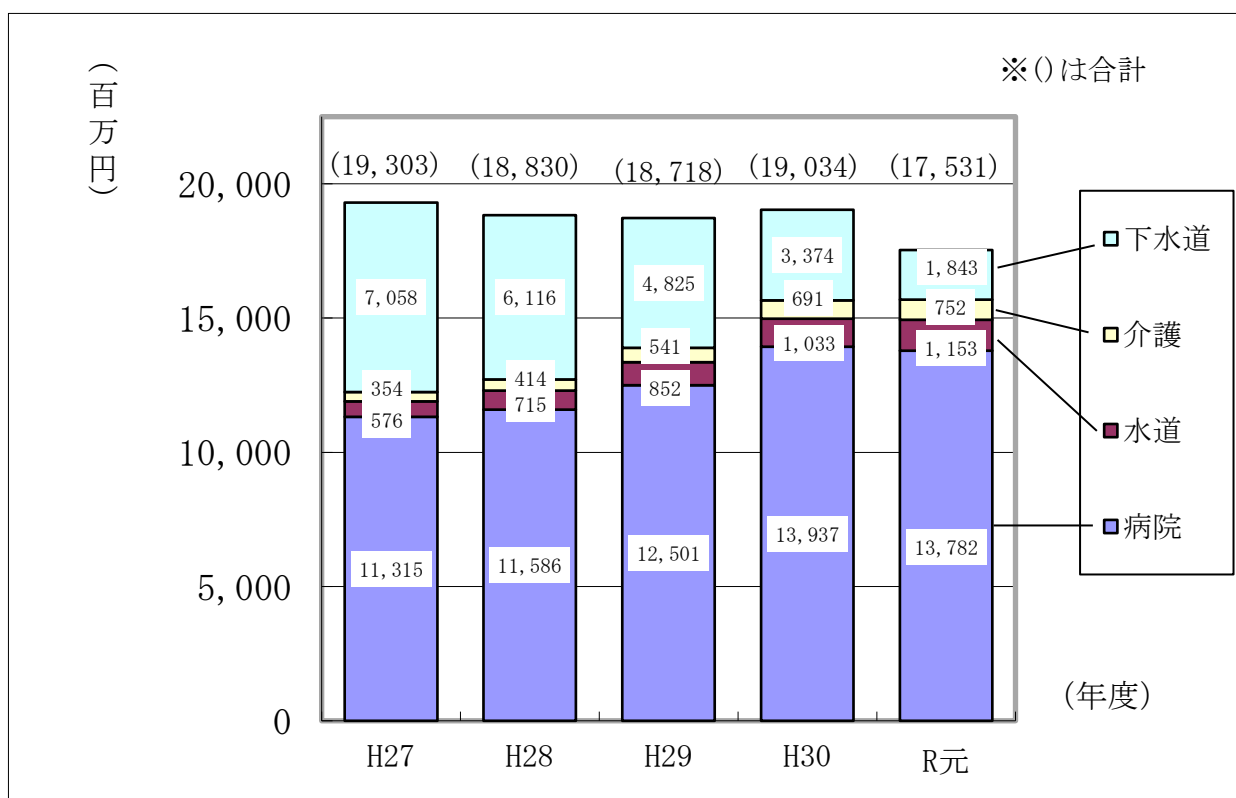
第9表 累積欠損金の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
水道	1,153	1,033	121	11.7
東温市	1,153	1,033	121	11.7
病院	13,782	13,937	△156	△1.1
宇和島市	6,471	6,700	△229	△3.4
八幡浜市	1,022	1,050	△28	△2.7
西条市	4,497	4,465	32	0.7
大洲市	261	371	△110	△29.5
西予市	1,055	881	175	19.8
久万高原町	99	103	△4	△4.0
鬼北町	376	367	9	2.5
介護サービス	752	691	61	8.9
宇和島市	712	662	50	7.6
西予市	40	28	11	40.2
下水道	1,843	3,374	△1,530	△45.4
松山市（公共下水道）	1,568	3,105	△1,536	△49.5
松山市（特定環境保全公共下水道）	146	145	1	0.7
今治市（特定環境保全公共下水道）	129	124	5	4.2
計	17,531	19,034	△1,504	△7.9

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第7図 累積欠損金の推移



9 不良債務（法適用企業）

不良債務を有する事業はない。

不良債務とは、資金的に当面の支払能力を超える債務で、流動負債（未払金や一時借入金等）の額が流動資産（現金等）の額を超える額をいう。

第8図 不良債務の推移

